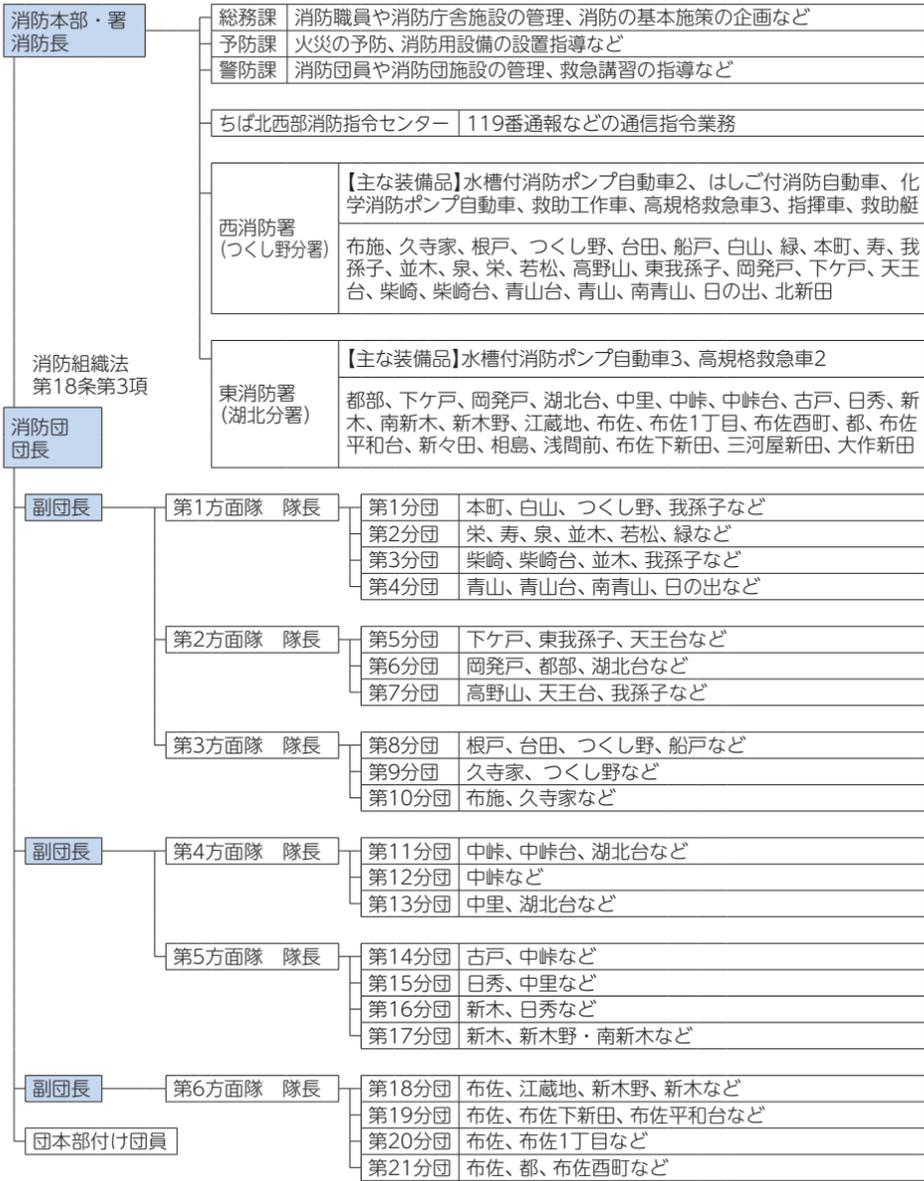


市の消防組織・体制

消防体制は、常備消防の消防本部(1本部2署2分署)と非常勤公務員の消防団(1団本部6方面隊21個分団)で組織されています。

消防団員は「自分たちの住む街は自分たちで守る」という精神に基づき、自分の仕事を持ちながら、消防職員とともに市民の皆さんの生命や財産を守るために活動しています。また、火災などの災害に対応するための訓練に取り組んでいます。※災害に強いまちづくりのために、地域で活躍する消防団員を募集しています(市内在住・在学・在勤で18歳以上の男女)。



☎ 消防本部警防課 ☎7181-7701

ふるさと納税返礼品協力事業者 募集

市外在住でふるさと納税として寄付を頂いた方に、市の魅力発信につながる商品・サービスなどの返礼品を提供する事業者を募集しています。詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。



☎ 財政課・内線223

自転車を利用しましょう 5月は「自転車安全利用推進強化月間」

県では、「ちばサイクルール」を活用した交通ルールの順守と交通マナーの向上を促進することで、自転車乗車中の交通事故防止と利用者による危険・迷惑行為の防止を図っています。

◎ちばサイクルール

自転車に乗る前のルール

- ①自転車保険に入ろう ②点検整備をしよう ③反射器材を付けよう ④ヘルメットをかぶろう ⑤飲酒運転はやめよう

自転車に乗るときのルール

- ①車道の左側を走ろう ②歩いている人を優先しよう ③傘差し・スマホ使用などの「ながら運転」はやめよう ④交差点では安全確認をしよう ⑤夕方からライトをつけよう

☎ 市民安全課・内線485、我孫子警察署 ☎7182-0110

7月1日(金)から、条例で自転車利用者の自転車損害賠償保険などの加入が義務化されます。事故の際に自身や被害者を守るために加入しましょう。

☎ 千葉県くらし安全推進課 ☎043-223-2263

20代・30代の方、学生の方もぜひご参加ください 市政ふれあい懇談会

市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、市長と各地域の皆さんが直接意見交換を行います。

日時・場所・主な地区テーマ 下表参照

共通テーマ 令和4年度の主な予定事業

日時	場所	主な地区テーマ
5月15日(日)	10時~12時	湖北台近隣センター
	14時~16時	湖北台近隣センター
5月21日(土)	10時~12時	天王台北近隣センター
	14時~16時	我孫子南近隣センター
5月28日(土)	10時~12時	新木近隣センター

☎ 秘書広報課 ☎7185-1714

カード交付は要予約、定員になり次第締め切り マイナンバー業務の休日開庁(事前予約制)

予約 ①前日までに市民課 ☎7185-4326 (月~金曜日午前9時~午後5時※祝日を除く) ②3開庁日前までにインターネット予約サイト(QRコード参照) ※交付通知書(はがき) 上部に「インターネットまたは電話で予約可」と記載されている方のみ



日時 右表参照

場所 市民課(市役所本庁舎1階)

内容 マイナンバーカードの申請(予約不要)・交付(要予約)、電子証明書の更新(予約不要)

申請時の持ち物 通知カード(申請時に回収)、住民基本台帳カード(お持ちの方)、本人確認書類2点

◎本人確認書類 運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付したもの)・パスポート・障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書・健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証・子ども医療費助成受給券・預金通帳など

※15歳未満の方が申請する場合、必要書類が異なります。また、本人と法定代理人の来庁が必要です。

※代理人によるマイナンバーカードの受け取りは、本人が来庁困難なことを証する書類(診断書・障害者手帳など)が必要です。

☎ 市民課・内線693

開庁日時	予約開始日時
5月14日(土)9時~15時	受付中
5月29日(日)9時~15時	5月11日(火)9時
6月11日(土)9時~13時	5月25日(火)9時
6月26日(日)9時~13時	6月8日(火)9時

セントラルスポーツ株式会社が 寄付金を贈呈

セントラルスポーツ(株)から「企業版ふるさと納税」による寄付金の贈呈がありました。企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生の取り組みに対し、企業が寄付をした場合に法人関係税から税額控除する制度です。



頂いた寄付金は、地方創生に係る事業に活用します。

☎ 企画政策課・内線211

最大20%ポイント付与！市内事業者を応援しよう！ PayPayポイント付与キャンペーン第2弾

期間 6月1日(火)~30日(休)

内容 アプリ「PayPay」による決済で、決済額の最大20%のポイントが戻ってきます。※1ポイント1円相当として、決済またはPayPay / PayPayカード公式ストアで利用可。出金・譲渡不可。

対象店舗 市内のPayPay加盟店(アプリ・店頭ポスターなどで確認可)

付与上限 決済1回につき1,000ポイント、期間中合計5,000ポイント

☎ 商業観光課・内線506

事業者の皆さんへ 既にPayPay加盟店の事業者は、自動的に参加となるため手続きは不要です。参加を希望しない事業者や新規加入を希望する事業者はお問い合わせください。

☎ PayPay加盟店舗窓口 ☎0120-990-640、PayPay導入相談窓口 ☎0120-957-640